ランチタイムシフトの実施に伴う対応について（案）

〇職員の昼休憩時間が１３時～１３時４５分に変更された場合の対応
（対象期間：７月２日～９月７日）

１　本会議・委員会の休憩時間

現状（先例）	変更案
・正午から１時まで ・午後３時から３０分間	・午後１時から２時まで ・午後４時から２０分程度（議長・委員長の判断による）

２　初日本会議の開会時刻

現状（先例）	変更案
・午後１時	・午後２時